

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 6年 1月 22日

事業所名 放課後デイやわらぎ

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			・全児童が参加する活動空間には、構造上、手狭感やできることに限界がありますが、活動内容に応じて、スペースを使い分けています。	
	2	職員の配置数は適切である	○			・法定職員配置数はクリアしています。	・平日の休みにくさがありますが、職員同士で補い合っています。支援会議を開いたり、研修に参加したりして、支援の質を上げる努力をしています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○			・整理整頓後、物の置き場は一定にしています。事業所内はバリアフリー化されています。	
業務 改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			・サービス提供前に当日の打ち合わせを行い、週に1回以上ミーティングや支援会議を行っています。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			・今年度よりICTを活用し、効率化を図っています。	・アンケート結果を経て、保護者の意向等を受け止め職員間で共有し、業務改善に努めています。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			・六条厚生会のホームページに公開しています。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		・ミス・ヒヤリハット・苦情・要望を共有しており、あわせて上長に改善報告をする仕組みがあります。関係機関への相談や訪問は都度行っています。	・法人内で苦情・虐待の第三者委員の相談窓口を設置しています。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			・法人内外部の研修参加や研修報告の機会を設けています。	・今後も法人内外部の研修への積極的な参加を通して職員の資質向上を図っていきます。
適切 な	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			・アセスメント⇒モニタリング⇒保護者・関係機関を交えた会議⇒原案作成⇒計画作成会議を行い、半年に一回、支援計画を作成しています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			・事業所のツールを使用し、計画更新時にアセスメントを行っています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			・保育士資格のある職員が中心となって立案しており、内容をチームで共有・協議・修正しています。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			・マンネリ化しないよう、新しい活動を導入しています。社会資源も活用し、家庭ではできない社会的経験も取り入れるようにしています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			・ミーティング時やサービス提供前に活動や児童について話し合いを行い、サービス提供前に内容を詰めています。	

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
支 援 の 提 供	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○			・個別課題から集団活動へ活かす活動を企画しています。個別に関わりが必要な児童については、都度個別に対応しています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			・支援前には職員間で支援内容や役割分担、気がかりな児童の対応等、打ち合わせを行っています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		○		・時間の都合上、その日のうちにできない時もありますが、振り返りや情報共有は行うようになっています。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			・支援記録は毎回つけています。気がかりがある児童については、職員間で共有し、支援について協議しています。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○			・定期的にモニタリングを実施し、振り返りを行いながら、次の計画作成に反映させています。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○			・自宅でもできるルーティーンを行っています。 (下校⇒片付け・着替え・手洗い うがい⇒おやつ⇒宿題⇒活動(遊 び)など)	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			・児相発達支援管理責任者が主に参加しています。児童指導員や児童本人も参加することもあります。	
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○			・下校時に担任の先生と情報共有しています。難しい場合は、電話などで連絡対応しています。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている			○	・受け入れしていません。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○			・サービス利用前にカンファレンスを開催し、園の担当者の方にも出席して頂き、情報共有と相互理解に努めています。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○			・終了モニタリングを保護者、相談支援専門員に情報共有し、また、移行支援会議などに参加しています。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			・こども療育センターの児童発達支援センター研修に参加しています。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		・公園など公共の場を活用しており、遊びのなかでコミュニケーションを図っています。	・今後、保護者の意見等を考慮しながら、交流の機会を検討していきます。
	27	(地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している		○		・参加する機会がありません。	・障がい児支援事業所連絡会への参加を通して、情報交換、情報共有を行っています。
28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			・保護者迎いを基本としているため、その日の様子を伝え合っています。直接伝えられない場合は連絡帳、電話連絡などで共有しています。		

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○		・家庭での悩みを伺い、事業所での対応などアドバイスをしています。家庭でどの程度活用できているかは確認が不十分なこともあります。	
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			・契約時に運営規定、支援の内容、利用者負担等について、丁寧な説明を心掛けています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			・お迎え時やカンファレンス時に悩みや困りごとがあれば相談に応じ、助言や連携した支援ができるように努めています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		・保護者会などはありませんが、今年度は運動会を開催し、保護者交流の場を設けました。	・今後は、座談会のような形で気軽に保護者同士の交流ができる場を検討していきます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			・法人としての苦情受付に関する体制、第三者委員会の相談窓口の設置を行っています。	・苦情、要望等には速やかに対応し、職員に周知し再発防止に努めています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			・毎月の予定と活動の様子がわかる画像をおたよりに印刷し保護者にお渡しています。(個人情報の取り扱いで、載せたくない方には配慮しています)	
	35	個人情報に十分注意している	○			・第三者に漏洩しないように、取り扱いに十分気を付けています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			・障がいの特性に合わせた絵カードや文字カードを用いて、意思伝達の配慮を行っています。	
非常時等の対応	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		・法人の行事に地域の方や関係機関の方を招いて、お越し頂きました。	
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している		○		・マニュアルはありますが、保護者には周知不足な所があります。	・各マニュアルを保護者にも配布するなど、周知方法を検討していきます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			・火災、地震、水害、不審者対策など2ヶ月に1回曜日を変えて実施しています。法人本部がある建物全体での訓練にも参加しています。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			・法人で県などが開催する研修に参加し、参加した職員は伝達講習を行っています。また週1回の事業所ミーティングで共有、確認をしています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○			・支援計画に記載し、説明をしています。児童に伝える際はどの程度理解しているかは不明です。身体拘束についての研修は年1回以上実施しています。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			・サービス利用開始時に確認しており、その内容をもとに対応しています。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			・週1回のミーティングで共有し、対策案を話し合い、再発防止に努めています。	